

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の進捗について（報告）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付します。以下、進捗状況について報告します。

1 スケジュール

1月28日（金） 確認書等を対象世帯に発送

2月14日（月） 給付開始予定

以降、順次給付する（家計急変世帯の申請期限は令和4年9月末）

2 問い合わせ・受付件数（1/17～2/7）

- ・コールセンターへの問い合わせ件数：1,576件
- ・窓口来所件数：254件
- ・確認書等の受付件数：4,400件

3 手話動画の公開について

聴覚障がいのある方にもわかりやすくご案内するため、事業の概要や書類の書き方に関する手話動画を作成しました。近日中に市公式ホームページにアップする予定です。

